

～保護者・地域の皆様へ～

冬季休業期間中の「学校閉庁日」

令和7年12月
中標津町教育委員会

日頃から学校教育の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

中標津町教育委員会では、学校における働き方改革の取組の一つとして、教職員が休養を取りやすい環境を整備し、心身の健康を保持することを目的に、本年度も「学校閉庁日」の取組をすべての町立学校で実施することとします。

つきましては、冬季休業期間における学校閉庁日を次のとおり設定しますので、保護者・地域の皆様のご理解をお願いいたします。

- ① 「学校閉庁日」とは、教職員が一斉に冬季に休暇等を取得し、基本的に勤務しない日です。(部活動等も行いません。)
- ② 町立学校の学校閉庁日は、冬季休業期間中の
「令和7年12月27日（土）～令和8年1月5日（月）」です。
※（12月29日～1月3日は、年末年始休暇）
- ③ 学校閉庁日は、基本的に教職員が学校にいませんので、緊急の連絡や問合せには、教育委員会が対応します。
次の番号に連絡をお願いします。

【緊急連絡先】

中標津町教育委員会管理課 電話：0153-74-0141
FAX：0153-72-7757